

墨田区立二葉小学校いじめ防止基本方針【概要版】

令和3年4月

二葉小学校は、いじめ問題に対し、
・いじめを生まない許さない
・いじめを直ちに発見できる
・いじめを解決し、繰り返さない
・学校・保護者・地域が一丸となって児童を守り通す
学校を目指し、取り組んでいます。

人権はみんな
あるもの差別
なし

あたたかい
言葉を
常にかけておう

友達の
いろんな個性
ほめ合おう

<いじめ問題への具体的な取組>

いじめを生まない許さないために (未然防止のための取組)

- ①教員の指導力の向上と組織的対応
- ②いじめを防止し、いじめを見て見ぬふりをしないための取組
・互いの関係や絆を深める異年齢集団活動
・いじめに関する授業の実施
・学校便り、学年通信等による啓発活動

いじめを直ちに発見できるように (早期発見のための取組)

- ①いじめの「見える化」
・生活意識調査の実施
・SCによる5年児童の全員面接の実施
- ②いじめの確実な発見
- ③保護者・地域との連携

いじめを解決し、繰り返さないために (早期対応のための取組)

- ①学校いじめ対策委員会を中心とした学校全体の迅速な対応
- ②被害児童・加害児童・周囲の児童への取組
・複数教員による声かけ、送り迎え等の対応
- ③教育委員会・関係機関との連携
- ④保護者・地域との連携
・学校便り、学年通信等による情報提供

学校・保護者・地域が一丸となって 児童を守り通すために(重大事態への対応)

- ①被害児童の保護・ケア
- ②加害児童への働きかけ
- ③教育委員会・関係機関(福祉、医療機関、PTA、民生児童委員等)と一体になった対応
- ④保護者・地域との連携
- ⑤再発防止を目的に事実関係を明確にするための調査

<いじめ防止等のための組織>

いじめ対策校内委員会

*いじめ防止等に関する措置を実効的に行うための組織

<委員構成> 校長、副校長、生活指導主任、教務主幹、いじめ対策担当教諭、養護教諭、
スクールカウンセラー、当該学年主任と担任など

学校サポートチーム

*いじめの未然防止及び発生時における対応機関としての組織

<委員構成> 校長、副校長、PTA 会長、学校運営連絡協議会委員
(民生児童委員、青少年委員を含む)

その他 関係機関等

・子育て支援総合センター
・地域町会・警察など
・警察 など